

ひとりにしない！子育て・介護

生活者ネットワークの 市議会通信



市民の声を、私たちが市政へ届けます

後藤ゆう子

かとう涼子



後藤ゆう子の 3月議会の質問から

◎新入学学用品費が入学前に支給に！

公立小中学校に通う児童生徒を持ち、経済的に
お困りの保護者に学用品費や給食費が援助される
就学援助制度。その中に新入学学用品費がありま
す。今年度までは入学後の7月下旬に毎年支給さ
れていました。それでは入学前に準備するランド
セルや制服の購入時に間に合わず、大きな負担と
なっていました。

この現状を踏まえ、これまで生活者ネットは入
学前に支給するよう繰り返し求めてきました。こ
の度2019年4月に小中学校に入学する児童生徒
の保護者に、2019年2月中旬予定で新入学準備
金が支給されることが決まりました！

◎緑の保全に全力を尽くせ！

緑豊かな生活環境の実現の目安は、市街地では
緑被率30%とされています。西東京市は2008年
の調査では約26%で、多額の費用がかかること
でこれ以降調査はされていません。一方、相
続などの理由による借地公園や生産緑地の買取申
し出を、市は財源不足を理由に断っており、市内
の緑は減少の一途をたどっています。

一度失われた緑地を再び緑地に戻すのは困難で
す。緑の保全を後回しにせず、どのエリアに緑を
残すのか計画し、その財源を確保するための新た
な手法を研究することを求めています。



かとう涼子の 3月議会の質問から

◎子ども条例、いよいよ制定へ！

子どもの権利条例の制定に向け、審議会の議論
が大詰めを迎えています。

子育てを親が相談できる窓口は市内に複数あり
ますが、子どもが安心して相談できる環境は、ま
だまだ整っていません。条例では「子どもの最善
の利益」を第一に、相談・救済にあたる新たな支
援機関の設置も検討されています。

不登校、貧困、虐待、いじめ…子どもたちの「学
ぶ権利」「育つ権利」「参加する権利」が損なわれ
ています。傷ついた権利をその子の望む形で取り
戻すためにも、実効性のある子ども条例が不可
欠！ネットも制定を後押ししていきます！

◎ムダな仮庁舎建設にNO！ 身近な地域に相談窓口の設置を！

田無庁舎の敷地に仮庁舎を建てる計画が、この
秋にも動き出そうとしています。わずか14年間
しか使わない仮庁舎の建設に9億6600万円もの
市民の税金を費やすべきではないとネットは反対
してきました。

高齢化社会を見据え、身近な地域にこそ行政の
相談窓口を増やしていくべきです。地域包括支援
センターのエリアごとにワンストップの相談支援
拠点を整備できれば、市役所の規模はもっとコン
パクトにできるはず。行政の無駄をカットし、市
民生活はもっと便利に！